

【令和7年度の主要な事業について】

令和7年度予算案の中で、特に重点としている施策や新規事業につきまして、ご説明申し上げます。

〔総務費〕

庁舎建設整備事業において、これまでに皆様からいただいた様々なご意見が反映され、可能な限り多摩産材などの木材を活用した将来につながる新庁舎となるよう、着工へ向けて準備を進めてまいります。

また、町制施行70周年を迎えるにあたり、「住民等との協創」をテーマに策定した第6期長期総合計画のスタートに合わせて、官民一体となった記念事業を実施してまいります。

さらには、過疎化が進む当町において、町民皆様が安心して暮らしていけるよう、町の実情や集落の課題を把握し、目配りを行うコーディネーター役として「集落支援員」を配置し、集落対策を推進してまいります。

〔民生費〕

高齢者の日常生活におけるコミュニケーションの促進を図り、積極的な社会参加等の支援に資するため、高齢者補聴器購入費助成事業を実施するとともに、乳児期の子育てに係る経済的負担を軽減し、乳児の健やかな成長の促進を図るため、乳児用おもちゃ助成事業を実施してまいります。

また、子供を中心とした地域交流拠点整備事業として、誰もが気軽に立ち寄り、食事をとりながら交流の場を提供する「みんなの食堂」、子供と大人が相互に遊びを伝えあうことで、世代間交流の場を提供する「みんなのあそび場」、デジタルを活用しながら相互学習の場を提供する「デジタル寺子屋」、移住・定住に関心を持つ家庭に対する「親子体験型宿泊事業」等を一体的に提供し、町と住民、事業者等が連携した地域の居場所づくりを推進してまいります。

さらには、地域の高齢者の食事会を通じて交流の場を確保することで、高齢者の交流機会の増加、心身の健康増進、多世代交流を促進することを目的とした「長寿ふれあい食堂」や認知症予防のための体操・ゲームの実施、認知症の相談など、住み慣れた地域で生活できるよう社会参加の機会を作ることを目的とした集いの場「来るつく〜」、また、子供たちの自主的な参加と過ごし方、地域の皆様のご協力のもと、学校の空き教室や校庭等を放課後に利用し、安心して子供たちが過ごせる「放課後居場所づくり事業」の充実を図ってまいります。

〔衛生費〕

各種検診事業、保健推進活動事業、定期予防接種事業、食育推進事業、健康相談事業などの疾病予防に繋がる事業を実施するほか、健康維持のための口腔ケア実施体制を推進していくとともに、地域医療体制及び医療保険制度の適切な事業運営が図られるよう、着実に努めてまいります。

〔農林水産業費〕

町の豊かな自然で育まれる、わさびや治助イモなど、奥多摩ならではの野菜や鹿肉等の特産物を観光資源として持続的に生産、活用できるよう環境整備や体制づくりを推進するとともに、引き続き、農作物有害鳥獣対策を実施してまいります。

また、内水面漁業の振興などに携わる、地域おこし協力隊員1名の採用を予定しており、現隊員と連携し、地域資源を活用した取り組みが新たな付加価値を生み出し、「6次産業化」へ繋がるよう、引き続き、支援してまいります。